

「浜松市立雄踏図書館（公式）」ツイッター運用ポリシー

「浜松市立雄踏図書館（公式）」ツイッターは、令和3年4月から運用を開始しました。ご利用になる前に、本ポリシーを必ずご確認ください。

1. 目的

浜松市立雄踏図書館の取組みや魅力について、ツイッターを通じて効果的な情報を発信し図書館の利用推進を図ります。

2. 運営

浜松市立雄踏図書館

指定管理者 NPO 法人ふくろうの森委員会・東海ビル管理（株）共同グループ

3. 発信内容

- (1) 浜松市立雄踏図書館の各種事業（イベント、講演会、展示等）の情報
- (2) 所蔵資料に関する情報
- (3) 浜松市立雄踏図書館の周辺情報
- (4) その他、浜松市立雄踏図書館に関する情報

4. 基本方針

当アカウントは情報発信を目的とするものです。閲覧者のコメントに対する返信は原則として行いません。ただし、投稿内容に説明が必要と思われる点がある場合は、追記していきます。また、行政施策へのご意見・ご要望などについて、当アカウントでは受付しておりませんのでご了承ください。

5. 運用時間等

3に掲げる内容を、不定期に発信することとし、発信は原則として開館時間帯内に行います。

6. 禁止事項

以下に定める行為は禁止しております。禁止事項に該当すると判断した場合は、予告なく必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある行為
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する行為
- (3) 政治・宗教活動を目的とする行為
- (4) 著作権、商標権、肖像権など知的所有権を侵害する行為

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる行為
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する行為
- (8) 他者になりますなど虚偽や事実と異なる行為及び正否の確認ができない噂や噂を助長させる行為
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する行為
- (10) 有害なプログラム等の送信により通信機器の機能を妨害し、情報を引出し、または他者のアクセスを妨害する行為
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他運営者（浜松市立雄踏図書館 指定管理者 NPO 法人ふくろうの森委員会・東海ビル管理（株）共同グループ）が不適切と判断した行為

7. 知的財産権

本ツイッターに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、運営者（浜松市立雄踏図書館 指定管理者 NPO 法人ふくろうの森委員会・東海ビル管理（株）共同グループ）または現著作権者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。